

事 務 連 絡
令和 8 年 4 月 1 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

中東情勢の変化等による原材料価格・エネルギーコストの上昇を踏まえた適切な価格転嫁等に関する中小受託事業者に対する配慮について（周知依頼）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の国際情勢の変化に伴って、原油価格の高騰が、エネルギーコストや原材料価格の広範な上昇をもたらすことによって、とりわけ中小企業・小規模事業者の収益が圧迫されることが懸念されています。

かかる状況下においても、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、各業界団体に向けて国土交通大臣、経済産業大臣及び公正取引委員会委員長と連名での別添1の通知が発出されたところです。

この通知において、中小受託取引適正化法（取適法）に関する内容が一部含まれているところ、建設業を営む者が業として請け負う建設工事の全部又は一部を他の建設業を営む者に請け負わせることは、取適法で定める役務提供委託から除外されているものの、中小企業・小規模事業者が賃上げを継続できる環境を整備するという趣旨に鑑み、本通知の内容を適切に参照するよう要請がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別添1 __国土交通省_配慮要請文（中東情勢）
- ・別添2 __（建設業団体の長御中）配慮要請文（中東情勢）

以 上

【担当】事業部 平石
TEL : 03-3551-9396
E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp